

石川県公報

令和7年1月17日

第13774号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		告 告	
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 (建築住宅課)	1	○委託業務に係る企画提案書の募集公告 (文化振興課)	7
○県有財産貸付入札公告 (管財課)	1	○土地改良区の解散公告 (農業基盤課)	8
○入札公告 (デジタル推進監室)	6	○国土調査の成果認証公告 (同)	8
		○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	9
		○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	9

告 示

石川県告示第7号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和7年1月17日

石川県知事 馳 浩

名 称	住 所	支援業務を行う事務所の所在地	指定年月日
特定非営利活動法人 ワンファミリー仙台	宮城県仙台市青葉区二日町4-26 リバティールイツ二日町102	金沢市北町乙74-1 オログラン デ2 106号室	令和6年12月26日

公 告

県有財産貸付入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年1月17日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動販売機設置に係る県有財産貸付

(2) 貸付けする施設及び貸付面積並びに販売品目

別表のとおり

(3) 貸付期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）。ただし、物件番号53及び54は令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（2年間）。

(4) 入札方式

次のいずれかの入札方式により別表のとおり入札に付すものとする。

ア 単独方式

物件ごとにそれぞれ入札に付すもの

イ 一括方式

2以上の物件を一括して入札に付すもの

ウ 一抜け方式

あらかじめ落札決定順位を定めた複数の案件の入札を一度に行い、落札決定順位上位の案件で落札者となった者がした落札決定順位下位の案件における入札を無効として、落札者を決定するもの。

ただし、落札決定順位上位の案件で落札者となった者のほかに入札がない場合及び予定価格以上の有効な入札がない場合は、有効とする。

(5) 入札価格

入札価格は、貸付期間中の貸付料の総額とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、土地の貸付に係る落札価格については、入札書に記載された金額とする。

(6) 入札及び開札日時

入札日時は、別表のとおりとし、入札後、即時開札する。

(7) 入札及び開札の場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎11階1108会議室

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度の競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 指名停止措置を受けている者でないこと。

(5) 法人にあっては石川県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては石川県内で事業を営んでいる者であること。

(6) 自動販売機の設置業務について、過去3年間に2年以上自ら管理及び運営している実績を有している者であること。

3 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

4 入札参加申込の方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す一般競争入札参加申込書兼具有財産借用願書及び添付書類を(2)の申込期限までに、石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。

(2) 申込期限

令和 7 年 2 月 7 日 (金) 午後 5 時 (簡易書留の場合は、申込期限内必着とする。)

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則 (昭和38年石川県規則第67号) 第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 貸付料の納入

貸付料は、落札価格とし、年度ごとに、石川県が発行する納入通知書により、年額を指定の期日までに納入する。ただし、年 2 回の分割納入をすることもできる。

(5) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(6) 問合せ先

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁行政庁舎 6 階 電話番号076-225-1266

別表

入札 番号	入札日時	入札方式	物件 番号	施 設 名	設 置 場 所	所 在 地	財産 区分	貸付 面積	貸 付 期 間	販 売 品 目 (詳細)
1	令和 7 年 2 月 18 日 (火) 10 時 00 分	一抜け (一括) 方式	1	石川県立音楽堂	交流ホール地下 1 階給湯室	金沢市昭和町20 番 1 号	建物	1.40㎡	令和 7 年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日 (3 年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	石川県立音楽堂	コンサートホー ル 3 階楽屋ロ ビー	金沢市昭和町20 番 1 号	建物	1.34㎡	令和 7 年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日 (3 年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			3	石川県立音楽堂	交流ホール地下 1 階ロビー	金沢市昭和町20 番 1 号	建物	1.75㎡	令和 7 年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日 (3 年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			4	石川県立音楽堂	邦楽ホール 2 階 給湯室	金沢市昭和町20 番 1 号	建物	1.32㎡	令和 7 年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日 (3 年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
2	令和 7 年 2 月 18 日 (火) 10 時 20 分	単独方式	5	石川県立歴史博 物館	ほっとサロン前	金沢市出羽町 3 番 1 号	建物	1.10㎡	令和 7 年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日 (3 年間)	飲料 (紙カップ)
		単独方式	6	石川県立歴史博 物館	ほっとサロン前	金沢市出羽町 3 番 1 号	建物	1.06㎡	令和 7 年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日 (3 年間)	食品 (パン等)
3	令和 7 年 2 月 18 日 (火) 10 時 40 分	単独方式	7	石川県立歴史博 物館	第 2 棟第 3 棟渡 廊下	金沢市出羽町 3 番 1 号	建物	1.40㎡	令和 7 年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日 (3 年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		単独方式	8	石川県西部緑地 公園陸上競技場	メインスタンド 1 階玄関ホール 階段横	金沢市袋島町南 136	建物	1.17㎡	令和 7 年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日 (3 年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
4	令和 7 年 2 月 18 日 (火) 11 時 00 分	一抜け 方式	1	石川県立図書館	1 階自動販売機 コーナー	金沢市小立野 2 丁目 43 番 1 号	建物	2.88㎡	令和 7 年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日 (3 年間)	飲料 (缶(スクリュ ー式のみ)・ペッ トボトル)
			2	石川県立図書館	2 階自動販売機 コーナー	金沢市小立野 2 丁目 43 番 1 号	建物	3.36㎡	令和 7 年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日 (3 年間)	飲料 (缶(スクリュ ー式のみ)・ペッ トボトル)

5	令和7年 2月18日 (火) 11時20分	一抜け 方式	1	11	石川県女性センター	1階ホール前ホワイエ	金沢市三社町1番44号	建物	1.60㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	12	石川県女性センター	1階ホール前ホワイエ	金沢市三社町1番44号	建物	1.40㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			3	13	石川県女性センター	1階ホール前ホワイエ	金沢市三社町1番44号	建物	1.10㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			4	14	石川県女性センター	1階ホール前ホワイエ	金沢市三社町1番44号	建物	1.00㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
6	令和7年 2月18日 (火) 11時40分	単独方式	15	石川県南加賀保健福祉センター	1階待合ロビー	小松市園町又48番地	建物	1.49㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独方式	16	石川県立総合看護専門学校	校舎1階ラウンジ	金沢市鞍月東2丁目1番地1	建物	2.80㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独方式	17	石川ハイテク交流センター	1階正面入口風除室	能美市旭台2丁目1番地	建物	1.75㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
7	令和7年 2月18日 (火) 13時30分	一抜け 方式	1	18	石川県工業試験場	1階ロビー	金沢市鞍月2丁目1番地	建物	1.46㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	19	石川県工業試験場	1階ロビー	金沢市鞍月2丁目1番地	建物	1.46㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
8	令和7年 2月18日 (火) 13時50分	一抜け 方式	1	20	石川県産業展示館	2号館北側屋外自動販売機コーナー	金沢市袋島町南120番地3	土地	1.14㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	21	石川県産業展示館	2号館西側駐車場	金沢市袋島町南120番地3	土地	1.42㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			3	22	石川県産業展示館	2号館北側屋外自動販売機コーナー	金沢市袋島町南120番地3	土地	1.14㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			4	23	石川県産業展示館	2号館北側屋外自動販売機コーナー	金沢市袋島町南120番地3	土地	0.96㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			5	24	石川県産業展示館	3号館北側ポンプ室横	金沢市袋島町南120番地3	土地	1.51㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			6	25	石川県産業展示館	1号館南側裏口外	金沢市袋島町南120番地3	土地	1.33㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
9	令和7年 2月18日 (火) 14時20分	一抜け 方式	1	26	石川県産業展示館	3号館正面入口風除室内	金沢市袋島町南120番地3	建物	1.33㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	27	石川県産業展示館	2号館正面入口風除室内	金沢市袋島町南120番地3	建物	1.33㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			3	28	石川県産業展示館	1号館正面入口風除室内	金沢市袋島町南120番地3	建物	1.33㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			4	29	石川県産業展示館	2号館正面入口風除室内	金沢市袋島町南120番地3	建物	1.33㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
10	令和7年 2月18日 (火) 14時50分	一抜け 方式	1	30	石川県立小松産業技術専門校	離転職者実習棟1階ラウンジ	小松市青路町130番地	建物	1.82㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	31	石川県立小松産業技術専門校	在職者セミナー棟2階ラウンジ	小松市青路町130番地	建物	1.82㎡	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)

11	令和7年 2月18日 (火) 15時10分	一抜け 方式	1	32	石川県立金沢産 業技術専門校	管理教室棟1階 自動販売機コー ナー	金沢市観音堂町 チ9番地	建物	2.10㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	33	石川県立金沢産 業技術専門校	管理教室棟1階 自動販売機コー ナー	金沢市観音堂町 チ9番地	建物	2.10㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
12	令和7年 2月18日 (火) 15時30分	単独方式		34	石川県立七尾産 業技術専門校	1階多目的実習 場渡廊下入口	七尾市津向町へ 部34番地	建物	2.10㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		単独方式		35	石川県立能登産 業技術専門校	1階渡廊下自動 販売機コーナー	鳳珠郡能登町宇 松波3字60番3	建物	2.10㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
13	令和7年 2月18日 (火) 15時50分	一抜け (一括) 方式	1	36	いしかわ動物園	レストラン1階 休憩コーナー	能美市徳山町 600番地	建物	1.50㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
				37	いしかわ動物園	大型休憩所	能美市徳山町 600番地	建物	1.80㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
				38	いしかわ動物園	大型休憩所	能美市徳山町 600番地	建物	1.80㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	39	いしかわ動物園	レストラン1階 休憩コーナー	能美市徳山町 600番地	建物	1.10㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
				40	いしかわ動物園	ゾウ舎前臨時売 店横	能美市徳山町 600番地	建物	1.80㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
14	令和7年 2月19日 (水) 10時00分	一抜け 方式	1	41	いしかわ動物園	正面駐車場屋外 トイレ横	能美市徳山町 600番地	土地	2.60㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	42	いしかわ動物園	正面駐車場屋外 トイレ横	能美市徳山町 600番地	土地	2.60㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
15	令和7年 2月19日 (水) 10時20分	一抜け 方式	1	43	いしかわ動物園	エントランス広 場売店休憩コー ナー	能美市徳山町 600番地	建物	1.90㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	44	いしかわ動物園	エントランス広 場売店休憩コー ナー	能美市徳山町 600番地	建物	1.90㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			3	45	いしかわ動物園	エントランス広 場売店休憩コー ナー	能美市徳山町 600番地	建物	1.90㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
16	令和7年 2月19日 (水) 10時50分	一抜け 方式	1	46	石川県ふれあい 昆虫館	情報コーナー2 階	白山市八幡町戊 3番地	建物	1.35㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	47	石川県ふれあい 昆虫館	休憩コーナー1 階	白山市八幡町戊 3番地	建物	1.43㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
17	令和7年 2月19日 (水) 11時10分	一抜け 方式	1	48	直江庁舎	1階自動販売機 コーナー	金沢市直江南2 丁目1番	建物	1.44㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	49	直江庁舎	1階自動販売機 コーナー	金沢市直江南2 丁目1番	建物	1.44㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			3	50	直江庁舎	1階自動販売機 コーナー	金沢市直江南2 丁目1番	建物	1.44㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
18	令和7年 2月19日 (水) 11時30分	単独方式		51	直江庁舎	4階交流コー ナー	金沢市直江南2 丁目1番	建物	1.44㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		単独方式		52	石川県埋蔵文化 財センター	1階ホール展示 室横	金沢市中戸町18 番地1	建物	1.80㎡	令和7年4月1 日～令和10年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)

19	令和7年 2月19日 (水) 11時50分	単独方式	53	石川県庁行政庁舎	9階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.54㎡	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年間)	食品 (パン等)
		単独方式	54	石川県庁行政庁舎	5階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年間)	飲料 (缶・ペットボトル)

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年1月17日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

事務用パソコン等のデータ消去 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和7年3月31日

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部デジタル推進監室

県庁デジタル推進課ネットワーク管理グループ（電話番号：076-225-1322）

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

令和7年1月17日（金）から同月24日（金）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

令和7年1月28日（火）午前10時

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎5階 打合せ室1（デジタル推進監室横）（入札後、即時開札する。）

6 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。

(2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。

(3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

委託業務に係る企画提案書の募集公告

次のとおり企画提案書の提出を募集する。

令和7年1月17日

石川県知事 馳 浩

1 業務の概要

(1) 業務件名

石川県立図書館サービス業務

(2) 業務の内容

石川県立図書館サービス業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)のとおりに

(3) 履行場所

仕様書による。

(4) 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

2 参加資格

(1) 実績要件

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に、床面積5,000平方メートル以上の公共図書館での指定管理又は図書館サービス業務(窓口業務及び資料整理業務の両方)の受託実績が1件以上ある者

(2) 契約日までに石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第111条第2項の規定による資格者名簿に登載されている者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

イ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者

ウ 参加申込書の提出期限の翌日から契約の日までの期間に、石川県から指名停止の措置を受けている者

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者

オ 役員(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと関わりを持つ者をいう。)と認められる者

3 実施要領等の配布方法等

(1) 配布期間

令和7年1月17日(金)から同年2月19日(水)午後5時まで

(2) 配布方法

以下の石川県立図書館ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.library.pref.ishikawa.lg.jp/category/bid/5683.html>

4 企画提案書の受領期限等

(1) 提出方法

実施要領に示す方法による。

(2) 受領期限

令和7年2月19日(水)午後5時

(3) 提出場所

6に示す場所

5 委託候補者の選定及び契約

(1) 企画提案については、関係者で組織する選定委員会において、応募者自ら企画提案書の内容や経費等についてプレゼンテーションを行った後、選定委員会での内容等を評価し、第1位及び以降の順位を決定する。

(2) 委託候補者と契約条件を協議の上、契約を締結する。

6 問合せ先

〒920-0942 金沢市小立野2-43-1

石川県立図書館 経営管理課

電話番号 076-223-9588

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書の要否

要

(3) 5(1)のプレゼンテーション(質疑応答含む。)への出席並びに提出書類等の作成及び提出に要する費用は、すべて応募者の負担とし、提出書類等は、返却しない。

(4) 詳細は、実施要領及び仕様書による。

土地改良区の解散公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第67条第1項第1号の規定により、土地改良区が次のとおり解散した。

令和7年1月17日

石川県知事 馳 浩

土地改良区の名称	解散年月日
福留土地改良区	令和7年1月7日

国土調査の成果認証公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和7年1月17日

石川県知事 馳 浩

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
加賀市	平成28年5月8日から 令和3年3月31日まで	加賀市(小塩町の一部)の 地籍図及び地籍簿	加賀市(小塩町の一部)	令和6年12月25日
小松市	平成29年5月12日から 令和3年3月31日まで	小松市(安宅町タ、レ、 ツ、子、ナ、安宅林、下牧 町ホの一部)の地籍図及び 地籍簿	小松市(安宅町タ、レ、 ツ、子、ナ、安宅林、下牧 町ホの一部)	令和6年12月25日

川北町	令和 3 年 5 月 18 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで	川北町 (川北町字中島の一 部) の地籍図及び地籍簿	川北町 (川北町字中島の一 部)	令和 6 年 12 月 25 日
-----	--	-------------------------------	---------------------	------------------

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、白山市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和 7 年 1 月 17 日

石川県知事 馳 浩

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
白山都市計画汚物処理場 (1 号白山野々市広域事務組合松任衛生センター)	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和 7 年 1 月 17 日

石川県知事 馳 浩

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
羽咋市千里浜町レ 1 番 14、1 番 48 から 1 番 83 まで、1 番 84 の一部、1 番 85 の一 部、1 番 86 の一部	道路 羽咋市千里浜町レ 1 番 79、1 番 80、1 番 85 の一部 緑地 羽咋市千里浜町レ 1 番 49、1 番 82、1 番 84 の一部、1 番 86 の一部 水路 羽咋市千里浜町レ 1 番 48 調整池 羽咋市千里浜町レ 1 番 83	羽咋市旭町ア 200 番地 羽咋市長 岸 博一

